

令和3年 2月 3日

組合員 各位

新潟県農業機械商業協同組合  
理事長 清塚長徳

## 農業支援サービス事業育成対策について

拝啓 立春の候、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。さて、令和3年度の新規予算「農業支援サービス事業育成対策」は、農機店などの事業者による、①農機のレンタル、②農作業受託、③人材派遣、④データ提供 などいわゆる「農業支援サービス」への取り組みを支援（補助率 1/2）する事業です。助成対象は農機店などの事業者です。

裏面の資料上は、スマート農機やドローンによる作業受託など新機材が強調されていますが、限定するものではなく、従来型農機のレンタルや、田植・収穫・除草等の農作業受託のサービスも対象になります。

要領等の詳細は決まり次第、お知らせしますが、今後の予定は以下のような見込みです。

2月15日目途 要領等の公表

募集開始(募集期間は3週間程度の見込み)

2月18日 オンライン説明会(農業サービス企業による講演と併せて開催)

3月中旬以降 応募案件の審査

4月以降 交付決定

<対策のポイント>

農業支援サービス事業者の新規参入・既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化するため、新規事業立ち上げ当初のビジネス確立等を支援します。

<事業目標>

農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用【令和7年まで】

<事業の内容>

1. ビジネス確立対策

サービス量の伸び率を大幅に引き上げるため、新規事業立ち上げ当初のニーズ確保や人材育成に要する以下の取組を支援します（原則上限1,500万円）。

- ①ビジネス確立のためのニーズ調査
- ②デモ実演等に必要な機械・システムの改修やデータ収集
- ③農業支援サービス事業者が行う人材育成（研修費等）等

2. 農業支援サービス事業のマッチング

農業支援サービス事業者と農業者のマッチングを促進するシステムの開発等を支援します。

（関連事業）

強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプ 24,497（-）百万円の内数

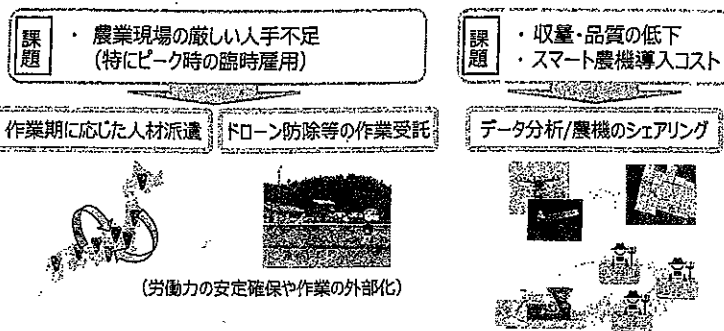
農業支援サービス事業の新規事業立ち上げに必要な、農薬散布用のドローン等、農業用機械等の導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【農業現場の課題に対応した農業支援サービス事業のイメージ】



【農業支援サービス事業の課題】

【具体的な課題例】

- 繋関が明確なため、同一産地・品目では通年でのニーズ確保が困難。また、複数産地・複数品目に対応する場合は高度な人材の育成が必要
- 一つの作業失敗が収量・品質に大きな影響を及ぼすため、農家との信頼関係の構築に時間を要する

本事業で、  
・ニーズ調査や人材育成  
・デモ実演に必要な機械・システムの改修 等を支援

【お問い合わせ先】生産局技術普及課（03-6744-2111）

農業支援サービスの例

|             |   |
|-------------|---|
| 専門作業<br>受注型 | 播種や防除、収穫などの農作業を受託し、農業者の作業の負担を軽減するサービスを提供する事業です。<br>利用に当たって技術が必要なドローンによる防除作業を農業者に代わって行うJA等の事業も登場しています。 |
| 機械施設<br>供給型 | 機械・機具のリース・レンタル、シェアリングにより、農業者の導入コストを低減するサービスを提供する事業です。<br>機械を無償で貸し出し、その稼働実績に応じた課金を行う事業も登場しています。        |
| 人材<br>供給型   | 作業者を必要とする農業現場のために、人材を派遣する等の事業です。各地の繁忙期に着目して、社員を専門的に育成・派遣する事業者も登場しています。                                |
| データ<br>分析型  | 農業関連データを分析してソリューションを提供する事業です。<br>ドローンによる作物の生育状況のセンシングや、農業生産・市況データ等を駆使して農業経営をコンサルタントする様々な事業者が登場しています。  |

※ 農業支援サービスについては上記のようなものが考えられますが、日本標準産業分類上の農業にかかわらず、農業をサポートする事業を展開する事業者と広く捉えています。